

共生の実相

命の線引きを問う

「礼儀正しい子だったけどねえ…」。

相模原の障害者施設殺傷事件で起訴された植松聖被告(29)について、近所の住民はため息を漏らす。「あの『さとくん』がね。今でも信じられないよ。

現場に近い自宅は事件後、空き家の状態で両親の姿も見かけない」という。今年2~4月、被告に3回接見した日本障害者協議会の藤井克徳代表(70)に同行取材した。「よろしくお願ひします」とあいさつし、人の目を見て話す姿は今でも「さとくん」と呼ぶ住民の言葉通りに思える。

だが事件に関する話で印象が一変した。狙つたのは身体、視覚、聴覚の障害者ではなく「意図疎通ができない人」と強調。事件後「心失者」という呼び名を自ら考案したという。長く接見を続ける月刊誌「創」の篠田博之編集長(67)は「事件前からの深い考えといふより、接見者に自説を繰り返しながら主張を整理し、論理を組み立てたようだ」と指摘する。

目が見えない藤井さんは教育現場や作業所で、自ら障害者支援に取り組んできた。その経験から、重度の障害がある人について語り「言葉はなくても心はある」と諭した。だが、被告は

「迷惑。支援を受けながら『幸せ』と言われても困ります」と聞き入れない。

3月の接見。「どんな考え方でも、人の命を奪うことは許されない」と語り掛けた藤井さんに、被告は「人ではないのでは何なのかとの問いには「動物以下」。そして記者の目をじっと見つめ「当然です」という風にうなづいた。ナチス・ドイツの障害者「安楽死」政策の現場となったガス室の光景が不意に脳裏をよぎり背筋が凍つた。

一度だけ、被告が体を揺らして笑つたことがある。パーティでパンダの着ぐるみを着た時の話。人氣者になつた



植松聖被告との面会を終えた藤井克徳さん(右)と篠田博之さん(左)=2月、横浜市港南区の横浜拘置支所前

弱者の差別後付けの論理

「礼儀正しい子だったけどねえ…」。

相模原の障害者施設殺傷事件で起訴された植松聖被告(29)について、近所の住民はため息を漏らす。「あの『さとくん』がね。今でも信じられないよ。

現場に近い自宅は事件後、空き家の状態で両親の姿も見かけない」という。今年2~4月、被告に3回接見した日本障害者協議会の藤井克徳代表(70)に同行取材した。「よろしくお願ひします」とあいさつし、人の目を見て話す姿は今でも「さとくん」と呼ぶ住民の言葉通りに思える。

だが事件に関する話で印象が一変した。狙つたのは身体、視覚、聴覚の障害者ではなく「意図疎通ができない人」と強調。事件後「心失者」という呼び名を自ら考案したという。長く接見を続ける月刊誌「創」の篠田博之編集長(67)は「事件前からの深い考えといふより、接見者に自説を繰り返しながら主張を整理し、論理を組み立てたようだ」と指摘する。

目が見えない藤井さんは教育現場や作業所で、自ら障害者支援に取り組んできた。その経験から、重度の障害がある人について語り「言葉はなくても心はある」と諭した。だが、被告は

「迷惑。支援を受けながら『幸せ』と言われても困ります」と聞き入れない。

3月の接見。「どんな考え方でも、人の命を奪うことは許されない」と語り掛けた藤井さんに、被告は「人ではないのでは何なのかとの問いには「動物以下」。そして記者の目をじっと見つめ「当然です」という風にうなづいた。ナチス・ドイツの障害者「安楽死」政策の現場となったガス室の光景が不意に脳裏をよぎり背筋が凍つた。

一度だけ、被告が体を揺らして笑つたことがある。パーティでパンダの着ぐるみを着た時の話。人氣者になつた

たが、脱いた瞬間に一転し「(場が)しゃけちゃつた」。被告は自嘲的に笑つた後、急に真顔になり、続けた。「恐ろしかった。やはり見た目が大事です」

医療脱毛、整形、入れ墨…。自分なりの美に執着する一方、弱い者への差別心を募らせたのだろうか。

藤井さんは「『社会防衛のために社会保障費を減額せよ』との主張だが、言葉数も少なく、話は深まらない。正直拍子抜けした。だが、まだ何か底が知れない感じもする」と印象を語る。引き続き対話を求めているが、4月以降は手紙に返信が来なくなつた。

藤井さんは、来年1月に始まる公判

が、成育歴などを含め、事件に至つた被告の個別要因を解明する場となるよう期待する。一方で「事件に影響した社会的な要因、背景とは何か」という問いは発生からの3年、深まらなかつたと感じるという。「殺害されたのが障害者でなかつたら、こんなに早く風化しただろうか」